

# クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

令和2年度予算額 **130.0億円（160.0億円）** ( ) 内のうち臨時特別の措置93.7億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、環境性能に優れた電気自動車や燃料電池自動車等のクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。
- また、災害による停電等の発生時において、車両に搭載された蓄電池・発電機を活用した電力供給が可能であり、非常用電源としての活用も広がっています。
- 一方で、クリーンエネルギー自動車は導入初期段階にあり、コストが高いため普及が進まない等の課題を抱えています。
- 本事業では、車種ごとの導入補助を通じて、初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進するとともに、電動車から外部に電力を取り出す際に必要となるインフラの導入補助を実施します。

### 成果目標

- 平成28年度から令和2年度までの5年間の事業であり、「成長戦略フォローアップ」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



※充放電設備（V2H、外部給電器）については、地方自治体、法人（法人格を持たない団体等を含む）等の申請に限る。

## 事業イメージ

### 補助対象

#### 燃料電池自動車（FCV）



#### 電気自動車（EV）

※対象に小型電動モビリティも含む



#### プラグインハイブリッド自動車（PHV）



#### クリーンディーゼル自動車（CDV）



#### 外部給電に必要な充放電設備（V2H、外部給電器）



V2H（据え付けタイプ）

外部給電器（可搬タイプ）